

町田市中小企業融資に関する助成条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

平成 28 年(2016 年)2 月 25 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市中小企業融資に関する助成条例を廃止する条例

町田市中小企業融資に関する助成条例（平成14年12月町田市条例第50号）は、
廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前に、事業資金の融資を行う市内の金融機関に事業資金の融資の申込みをした者に係る信用保証料の補助及び利子補助については、なお従前の例による。